

(仮称) 子どもセンター及び
(仮称) ティーンズ・センター
配置方針 (素案)

北区子ども家庭部

平成26年3月

目 次

はじめに

第1章 配置方針策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1 年少人口（0歳～14歳）の推移と将来推計
- 2 児童館・児童室の現況
- 3 就学前児童の就学前施設利用者数及び在宅児童数
- 4 児童館・児童室の配置基準と配置状況
- 5 放課後子どもプランの導入状況及び導入計画

第2章 今後の児童館のあり方に関する基本方針における配置の考え方・・・・・・・・ 7

- 1 （仮称）子どもセンター配置の考え方
- 2 （仮称）ティーンズ・センター配置の考え方

第3章 （仮称）子どもセンター及び（仮称）ティーンズ・センター配置方針・・・ 9

- 1 配置の基本的な考え方
- 2 7地区の年少人口の動向
- 3 児童館等の施設内容
- 4 （仮称）子どもセンター配置方針
- 5 （仮称）ティーンズ・センター配置方針
- 6 統合児童館施設の活用
- 7 配置方針を進める上での課題
- 8 今後の進め方

はじめに

少子化、核家族化、共働き家庭の増加、景気の後退に伴う経済環境の変化などにより、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。

また、家庭と地域との関係の希薄化は、子育ての孤立化をもたらし、子育てに不安感を持つ親や精神的に不安定な状況で子育てをする親が増えています。

さらに、子どもたちの安全を脅かすような事件の多発、いじめや不登校などの社会問題も深刻化してきており、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は、必ずしも望ましい状況となっていないのが現状です。

こうした状況の中で、子どもたちが健やかに成長していくためには、家庭・地域・子どもたちに関わる全ての方々が協力して、子育てと子育てを支える地域社会を創り出すことが重要となっています。

そこで、北区では、子どもたちの健やかな成長を願い“子育てするなら、北区が一番”をより確かなものにするために、積極的に子育て支援策を展開しています。

これまで児童館は、0歳から18歳までの児童を対象に、児童の遊び及び生活の援助を行うとともに、地域における子育て支援の拠点として、子どもたちの健やかな成長を支援してきました。

一方で、基本計画2010では、小学校を活用した放課後等における子どもたちの安全・安心で健やかな活動拠点の充実を図る「放課後子どもプラン」が計画化され、平成31年度までに全小学校に導入することとなりました。

児童館利用者の半数以上は、小学生が占めています。その小学生の“新たな居場所”が小学校内に確保されることを受け、これまで児童館が果たしてきた機能や役割を改めて見つめ直し、今後の児童館はどうあるべきかを検討して、平成25年3月に「今後の児童館のあり方に関する基本方針」としてまとめました。

基本方針では、児童館を、乳幼児親子を主な対象とする（仮称）子どもセンターと中高生世代を主な対象とする（仮称）ティーンズ・センターとして設置していくこととしています。また、（仮称）子どもセンターはベビーカーを押して15分程度（約750m）の距離に1か所、（仮称）ティーンズ・センターは概ね2中学校区に1か所という目安を示しました。

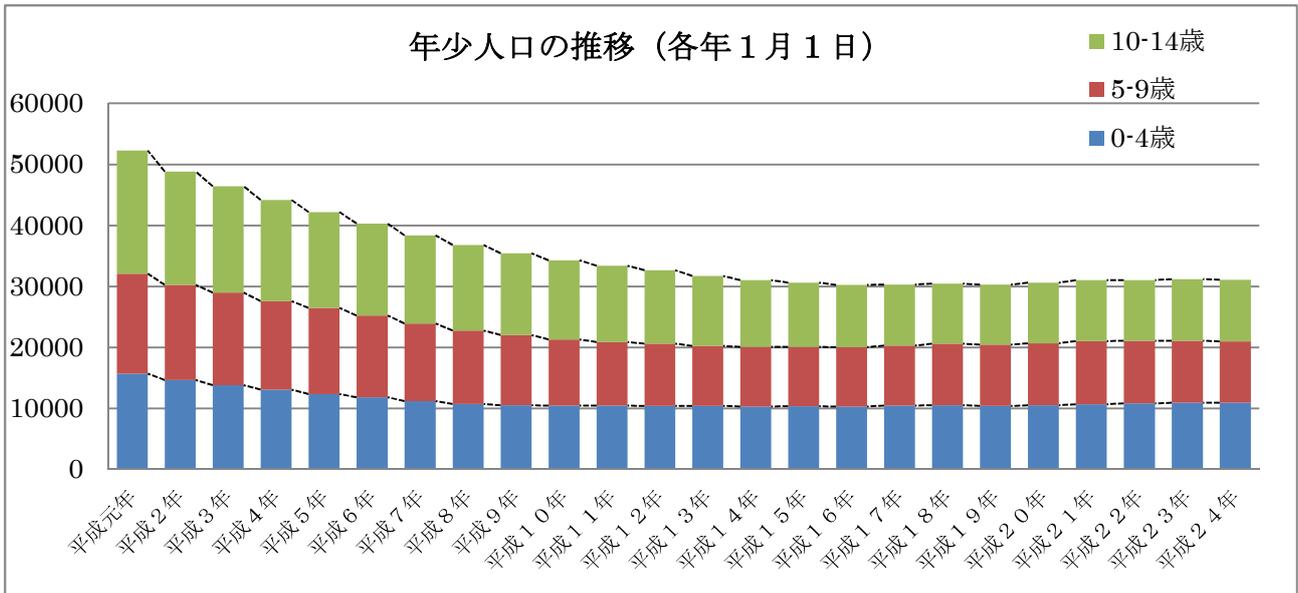
本配置方針（素案）では、この目安に基づき、各地区ごとの設置数をお示しし、児童館利用者の皆様や地域の皆様、区議会など関係される皆様のご意見とともに、パブリックコメントにより幅広く区民の皆様のご意見をお聞きした上で、「（仮称）子どもセンター及び（仮称）ティーンズ・センター配置方針」を策定してまいります。

第1章 配置計画策定の背景

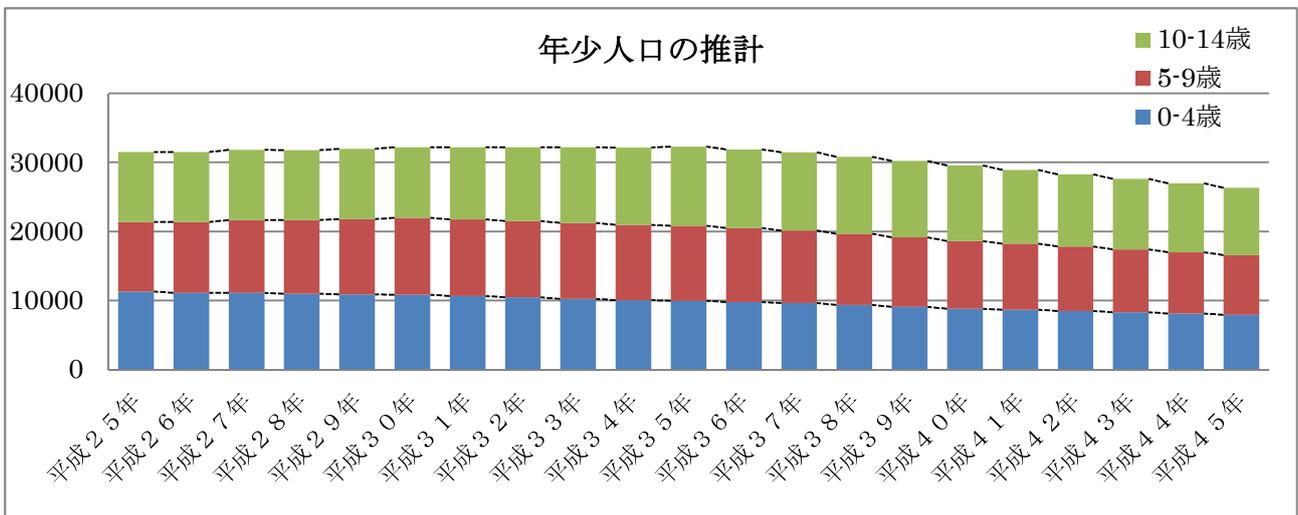
1 年少人口（0歳～14歳）の推移と将来推計・・・子どもの人口は減少

児童館の利用対象は、0歳～18歳となっている。「北区行政資料集（平成25年9月）」では、5歳階層別で人口の推移・推計が示されているため、15歳から17歳（高校生）の統計数値を抽出することができない。そこで、ここでは利用対象のうち、0歳から14歳（中学生）までの年少人口の動向をみることにする。

年少人口は、年々減少し、平成元年（昭和64年）には52,298人であったものが、平成24年には31,093人と21,205人減少（減少率40.5%）している。



また、「北区人口推計調査報告書（平成25年3月）」によると、将来推計では、平成25年には31,493人であったものが、平成45年は26,314人となり、平成25年に比べると、5,179人減少すると予測している。この間の推移をみると、平成32年までは微増傾向が続き、平成33年以降は減少傾向に転じると見込んでいる。

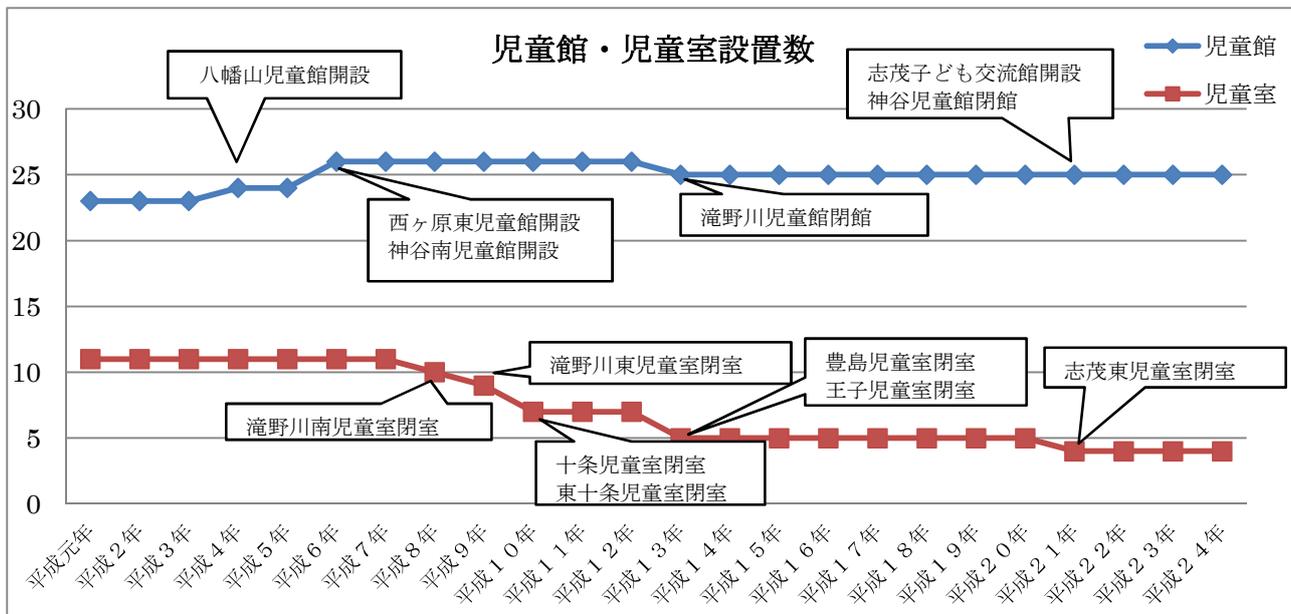


※平成25年は、1月1日現在の実数値

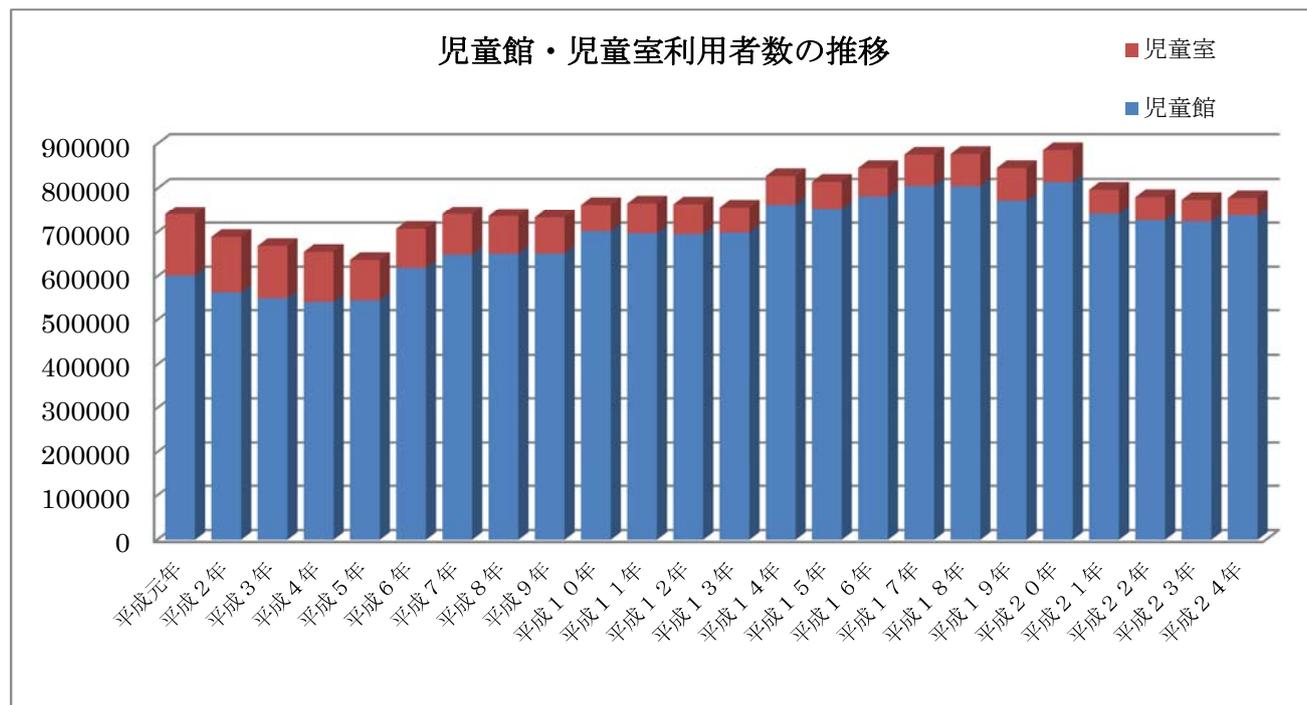
2. 児童館・児童室の現況・・・平成21年度以降は設置数及び利用者数は横ばい

児童館・児童室の設置数は下記のような状況である。

平成元年度に児童館23館、児童室11室であったものが、平成21年度には児童館25館、児童室4室となり、現在に至っている。この間、児童館は4館開館し、2館閉館。児童室は7室閉室となっている。



一方、児童館・児童室利用者数の推移は下記の表のとおりで、平成元年度は741,774人であり、平成5年度までは減少傾向が続いていたが、平成6年度以降増加に転じ平成20年度には886,463人に達した。その後減少したが、現在はほぼ横ばいで推移している。年少人口が減少している中で、児童館・児童室は、子どもたちの居場所の一つとして定着していると言える。



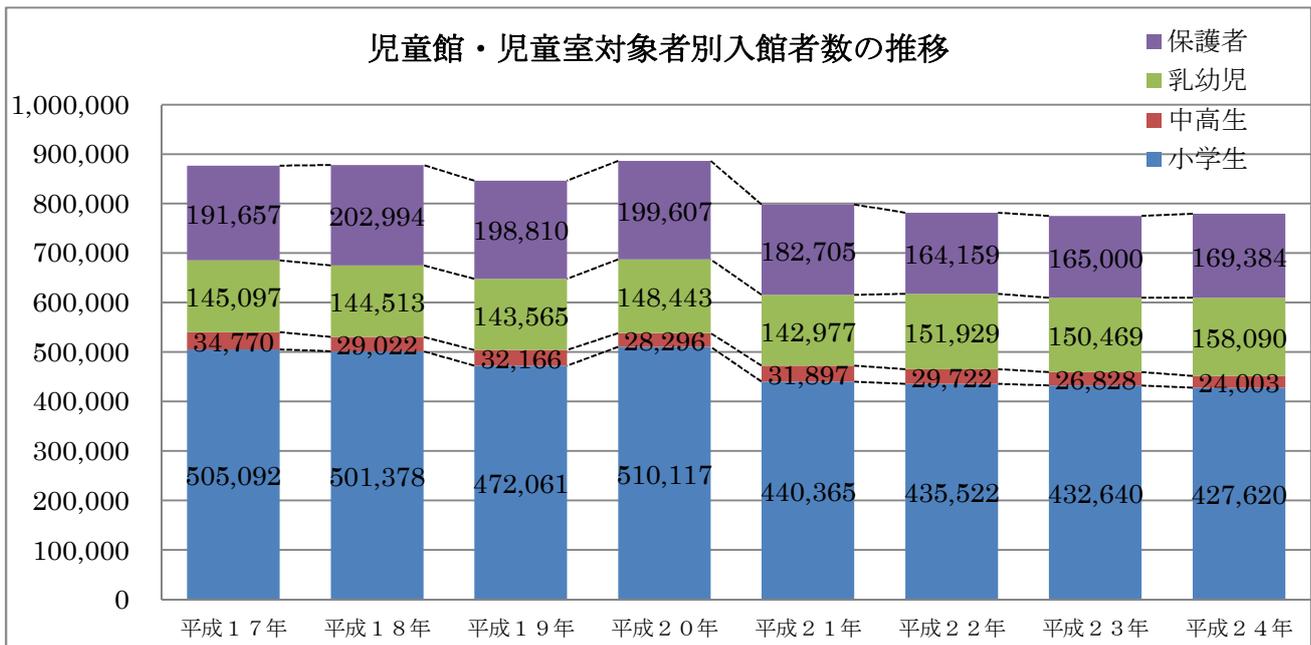
さらに、平成 17 年度以降の児童館・児童室対象者別利用者数の推移を見ると、小学生の利用者数が減少傾向にある中で、乳幼児の利用が増加傾向にあることが分かる。

平成 17 年度の対象者別利用者数は、小学生 505,092 人 (57.6%)、中高生 34,770 人 (4.0%)、乳幼児 145,097 人 (16.5%)、保護者 191,657 人 (21.9%) である。平成 24 年度は、小学生 427,620 人 (54.9%)、中高生 24,003 人 (3.1%)、乳幼児 158,090 人 (20.3%)、保護者 169,384 人 (21.7%) である。

平成 21 年度以降、児童館・児童室の利用者数は、平成 20 年度に比べ約 9 万人の減少となっている。これは平成 21 年度に入館者数のカウントの仕方を変更したことに伴う影響が大きいと考えられる。また、この時期には児童館の耐震補強工事や大規模改修工事のために、地域振興室等に場所を移して運営していた児童館もあり、大幅な減少の一因となっている。

なお、平成 21 年度には王子東児童館、平成 22 年度には上十条児童館、中里児童館、平成 23 年度には岩淵児童館、平成 24 年度には西が丘児童館、昭和町児童室及び堀船児童室で耐震補強工事等を実施しており、利用者数では 15,000 人～25,000 人程度の影響がでている。

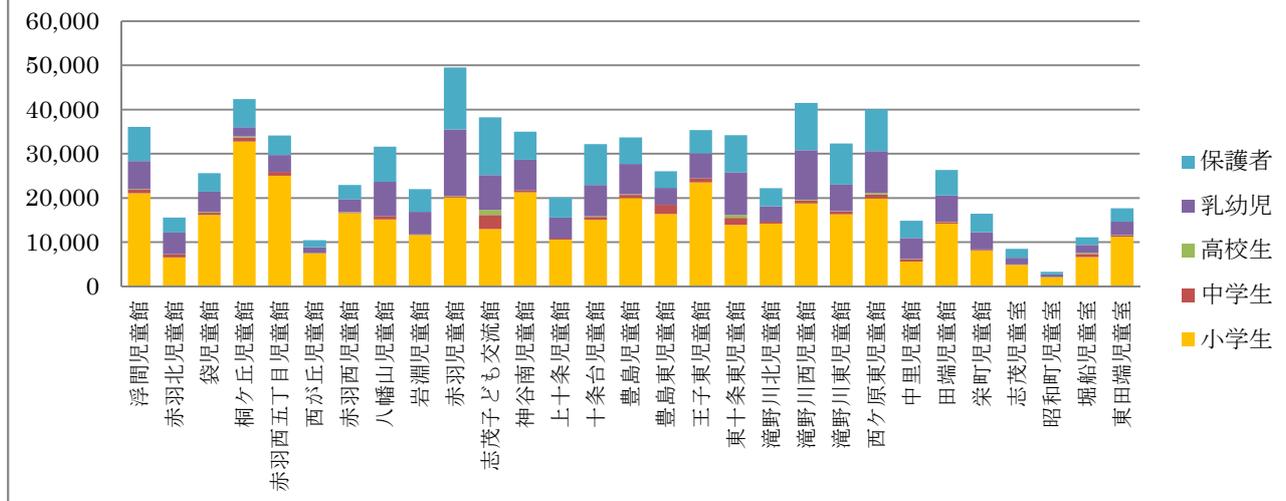
また、平成 23 年 3 月 11 日には東日本大震災が発生した。この震災により、平成 23 年 3 月～5 月の間、児童館等の利用が前年同月と比べ、若干減少している状況も見られた。



平成 24 年度の児童館・児童室別利用者の状況は次ページのグラフのとおりである。

耐震補強工事による仮移転運営などで利用者に影響のあった西が丘児童館・昭和町児童室を除き、児童館の年間利用者数は、最大で赤羽児童館の 49,500 人、最小で中里児童館の 14,830 人である。児童室では、東田端児童室が最も利用が多く、17,631 人となっている。

平成24年度児童館・児童室別利用者の状況



※平成24年度は、西が丘児童館、昭和町児童室で耐震補強工事を実施。仮移転して運営。
堀船児童室でも耐震補強工事を実施したが、居ながら工事を実施。

3. 就学前児童の就学前施設利用者数及び在宅児童数

平成25年4月1日現在の就学前児童の状況については、以下の表のとおりである。
2歳児までは、在宅児童数が就学前施設利用児童数を上回っているが、3歳児以上では、大半が就学前施設を利用している。

児童館等では、主に2歳児以下を対象とする歳児別の乳幼児クラブ活動や日常的な居場所の提供を行っている。乳幼児は複数の児童館の乳幼児クラブに登録できるため、実人数は把握できないが、在宅乳幼児の約半数の登録者数となっている。このことから、在宅乳幼児の居場所としての機能を果たしていると言える。

平成25年4月1日現在

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
就学前児童数 (a)	2,468	2,462	2,412	2,307	2,245	2,157	14,051
就学前施設利用者数 (b)	476	1,065	1,106	1,990	2,113	2,056	8,806
在宅児童数 (c) = (a) - (b)	1,992	1,397	1,306	317	132	101	5,245
児童館等の乳幼児クラブ延べ登録者数 (d)	904	824	767	124	3	0	2,622
乳幼児クラブ延べ登録者数の在宅児童数に占める割合 (d) / (c)	45.4%	60.0%	58.7%	39.1%	2.3%	0%	50.0%

※就学前施設とは、認可保育園・認証保育所・保育室・家庭福祉員・幼稚園・外国人学校

4. 児童館・児童室の配置基準と配置状況

(1) 配置基準

北区では、半径500mに1館設置することを基本に児童館を設置し、児童館点在の隙間を埋めるために、北区独自の施設である児童室を児童館の分室として設置して

きた。この方針に基づき、現在は、児童館 25 館、児童室 4 室を設置している。

児童館の現在の配置状況は次ページのとおりであり、半径 500m の圏域を示した。



(2) 配置状況

- ①浮間地区 浮間地区には、浮間児童館 1 館設置している。浮間地区の南、西、南西方向が半径 500m の圏外となっている。
- ②赤羽西地区 赤羽西地区には、北から赤羽北児童館、袋児童館、桐ヶ丘児童館、赤羽西五丁目児童館、赤羽西児童館、八幡山児童館、及び西が丘児童館の 7 館設置している。赤羽駅西口周辺が各館の半径 500m の圏外となっている。全ての児童館で比較的大きな圏域の重なりが見られる。
- ③赤羽東地区 赤羽東地区には、北から岩淵児童館、志茂子ども交流館、赤羽児童館、神谷南児童館の 4 館と志茂児童室 1 室を設置している。岩淵児童館は赤羽北児童館と圏域の西側が重なっている。また、志茂児童室は周辺児童館と圏域が大きく重なっている。志茂児童室は志茂地域振興室の 3 階に設置しているが、志茂地域振興室のなでしこ小学校の複合化に伴う移転や近隣児童館の配置状況等を踏まえ平成 26 年 3 月をもって休止することとした。
- ④王子西地区 王子西地区には、上十条児童館と十条台児童館の 2 館設置しており、

圏域は重なっていないが、上十条児童館は赤羽西地区の西が丘児童館及び八幡山児童館と圏域が重なっている。

- ⑤王子東地区 王子東地区には、東十条東児童館、豊島東児童館、豊島児童館、王子東児童館の4館設置している。この4館については、圏域の大きな重なりは見られないが、育ち愛ほっと館を含めれば、育ち愛ほっと館の圏域とは大きく重なる状況になっている。
- ⑥滝野川西地区 滝野川西地区には、滝野川北児童館、滝野川東児童館、滝野川西児童館、西ヶ原東児童館、中里児童館、及び田端児童館の6館設置している。滝野川北児童館、滝野川東児童館及び滝野川西児童館の圏域は重なりが見られるとともに、西ヶ原東児童館、中里児童館及び田端児童館にも圏域の重なりが見られる。
- ⑦滝野川東地区 滝野川東地区には、栄町児童館1館を設置し、児童館点在の隙間を埋めるために、堀船児童室、昭和町児童室及び東田端児童室の3室設置している。栄町児童館と堀船児童室には圏域の重なりが見られる。

5. 児童館・児童室の利用状況

平成24年2月に実施した利用圏域調査（別紙「児童館・児童室別利用状況及び施設概要」の「利用圏域調査（H24.2調査）」の項目参照）によると、児童館を利用している乳幼児親子の住所地は、児童館を中心に半径500mよりも広く、750m程度にまで広がっていることが分かった。また、乳幼児親子が近隣の複数の児童館を利用していると思われる結果も出てきた。

一方、中高生の児童館等の利用は、利用圏域調査によると、各児童館の周辺（概ね半径500mの範囲）に集中している。また、志茂子ども交流館のように、中高生にとって魅力ある施設・設備を備え、開館時間も午後7時までとなっている児童館では、利用範囲は半径1.5km程度まで広がっている状況が見られた。

6. 放課後子どもプランの導入状況及び導入計画

北区では、小学校を活用して、放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点として、「放課後子ども教室」「学童クラブ」「地域寺子屋」「校庭開放」の機能を併せ持つ、放課後子どもプランの導入を進めており、平成31年度までに全小学校での実施を目指している。

児童館等の利用者の半数以上が小学生であることから、小学生の新たな居場所である放課後子どもプランの導入で、児童館等は（仮称）子どもセンターや（仮称）ティーンズ・センターに順次移行していくこととなる。

放課後子どもプランの導入計画は以下のとおりである。

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29～31年度
導入校数	1校 東十条	4校 浮間・西浮間・岩淵・滝野川第五	5校 第四岩淵・王子第五・荒川・堀船・滝野川第四	5校	5校	残り全校
実施校数	1校	5校	10校	15校	20校	小学校全校

※北区中期計画（案）（26～28年度）

2 (仮称)ティーンズ・センター配置の考え方

基本方針では、(仮称)ティーンズ・センターは、概ね2中学校区に1か所設置することとしている。

現在の児童館の中高生の利用は、利用圏域調査によると、各児童館の周辺(概ね半径500mの範囲)に集中していることから、小学生の時に利用していた児童館を引き続き利用している状況にあるということが読み取れた。

一方で、平成21年4月に開設した志茂子ども交流館のように、中高生にとって魅力ある施設・設備を備え、中高生専用の時間帯(週2日午後5時30分から午後7時まで)を設けている児童館は、半径1.5kmにまで利用者の範囲が広がっている。

このことから、中高生専用の時間帯を設け、魅力ある施設・設備を備えている施設であれば、圏域は飛躍的に広がることが推察される。

そこで、中高生世代への対応は、可能な範囲での設備改善を図りつつ、中高生にターゲットを絞った時間帯を設ける(仮称)ティーンズ・センターで行っていくということを出発点として、十分対応できると判断し、概ね2中学校区に1か所設置するという結論に至った。

なお、中学校の適正配置は一定の区切りがついており、以下の図のとおり配置されている。

●中学校配置図



第3章 (仮称) 子どもセンター及び(仮称)ティーンズ・センター配置方針

本配置方針(素案)は、「今後の児童館のあり方に関する基本方針」に沿って、(仮称)子どもセンター及び(仮称)ティーンズ・センターの配置について検討し、示すものである。

1 配置の基本的な考え方

(1) (仮称)子どもセンター及び(仮称)ティーンズ・センターの設置数

基本方針を踏まえ、(仮称)子どもセンター及び(仮称)ティーンズ・センターの設置数を以下のとおりとする。

① (仮称)子どもセンターの設置数

(仮称)子どもセンターは、ベビーカーを押しながら徒歩で概ね15分程度の距離、つまり概ね半径750mに1か所設置していくこととなるため、区内に15~17か所設置する。

② (仮称)ティーンズ・センターは、概ね2中学校区に1か所程度、つまり概ね6か所程度を(仮称)子どもセンター内に設置する。

(2) 配置に当たって留意すべき点

① 利用状況及び行動範囲

配置方針は、乳幼児親子及び中高生世代の利用状況や行動範囲を考慮する。

② 人口の推移

配置方針は、乳幼児及び中学生の人口及び将来推計などを考慮する。

③ 地形等

配置方針は、JR線や地形などによる利用者への影響を考慮する。

④ 地域

地域社会全体で子育て家庭を支える、地域の子どもは地域で育てることを基本に、青少年地区委員会や町会・自治会などの地域団体との繋がりを大事にし、地域を分断することがないように、また地域的なバランスを考慮する。

⑤ 学校

就学前の育ちを支援し、保育園・幼稚園を経て、小学校における学びにつなげていくことから、学校サブファミリーとの関係を考慮する。

⑥ 施設

既存の児童館施設を活用するため、その施設規模や施設内容等を考慮する。

(3) 配置方針の進め方

(仮称)子どもセンター及び(仮称)ティーンズ・センターへの移行を進めるためには、児童館の利用者の中心である小学生の新たな居場所が確保されていることが必要である。現在、小学生の放課後等の新たな居場所として放課後子どもプランの導入を進めている。

放課後子どもプランの導入により小学生の居場所が確保されるなど、児童館を取り巻く周辺環境が整った児童館から順次移行及び統合を進めていく。

2 7地区内の年少人口の動向

北区人口推計調査報告書（平成25年3月）では、北区の将来人口を予測しているが、特に（仮称）子どもセンター及び（仮称）ティーンズ・センターの利用の中心となる乳幼児及び中学生の人口の動向について、地理的条件や社会的慣行を踏まえ区分した7地区を基本に、各地区の動向を見てみる。

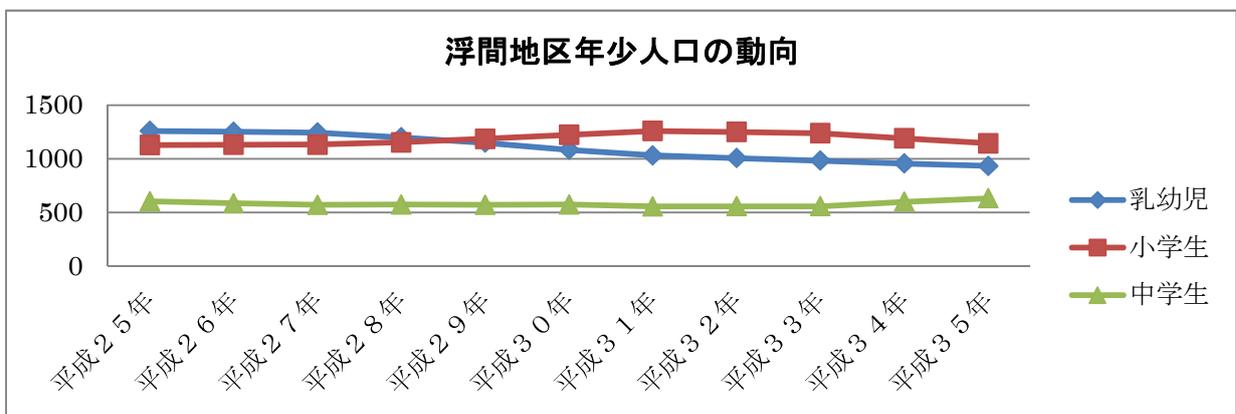
こうした人口の推移も、配置計画策定の参考とする。

7地区とは、浮間地区、赤羽西地区、赤羽東地区、王子西地区、王子東地区、滝野川西地区、滝野川東地区である。

（1）地区別の動向

各地区ごとに、年少人口の動向を見る。なお、北区人口推計調査報告書では、高校生（15～17歳）のみの推計を抽出することが困難なため、ここでは年少人口のみの動向を見ることとする。

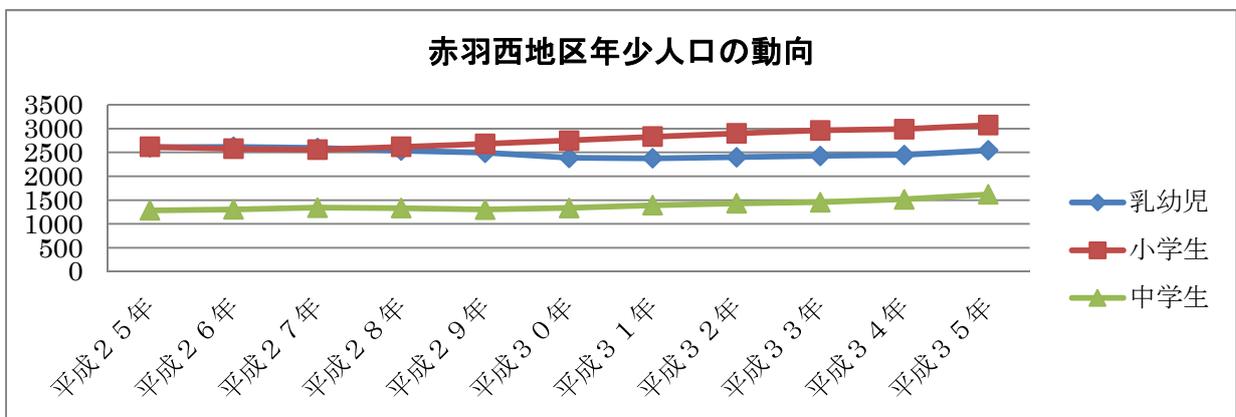
①浮間地区



浮間地区では、乳幼児人口は平成25年に1,259人で、その後微減傾向が続き、平成35年には933人になると予測している。

中学生人口は、平成25年に603人で、平成31年まで微減傾向となっているが、その後微増傾向に転じ、平成35年には659人になると予測している。

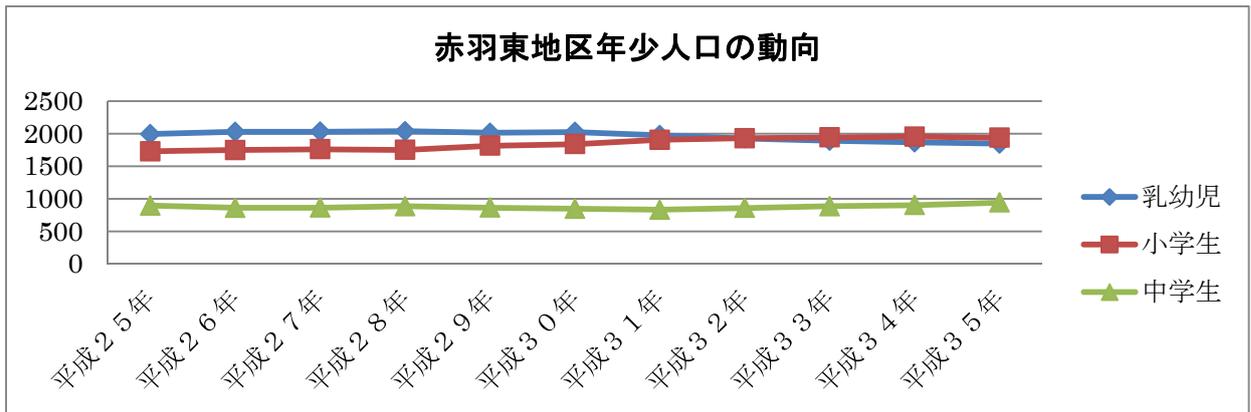
②赤羽西地区



赤羽西地区では、乳幼児人口は平成25年に2,607人で、平成30年まで微減傾向が続くが、その後微増傾向に転じ、平成35年には2,544人になると予測している。

中学生人口は、平成25年に1,284人で、平成29年までは増減を繰り返すが、その後増加に転じ、平成35年には1,621人に達すると予測している。

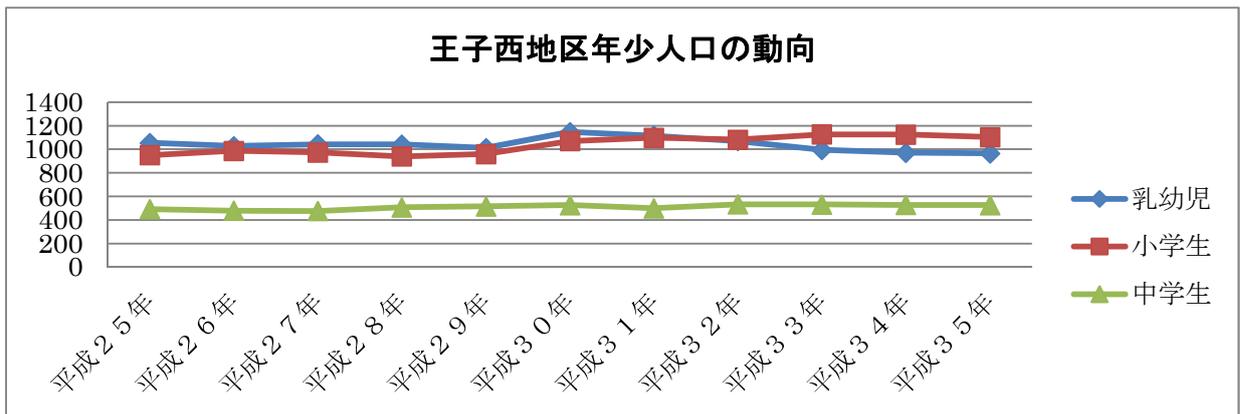
③赤羽東地区



赤羽東地区では、乳幼児人口は平成25年に1,994人で、平成28年まで微増傾向が続くが、その後微減傾向に転じ、平成35年には1,846人になると予測している。

中学生人口は、平成25年に897人で、平成31年までは増減を繰り返すが、その後増加に転じ、平成35年には944人に達すると予測している。

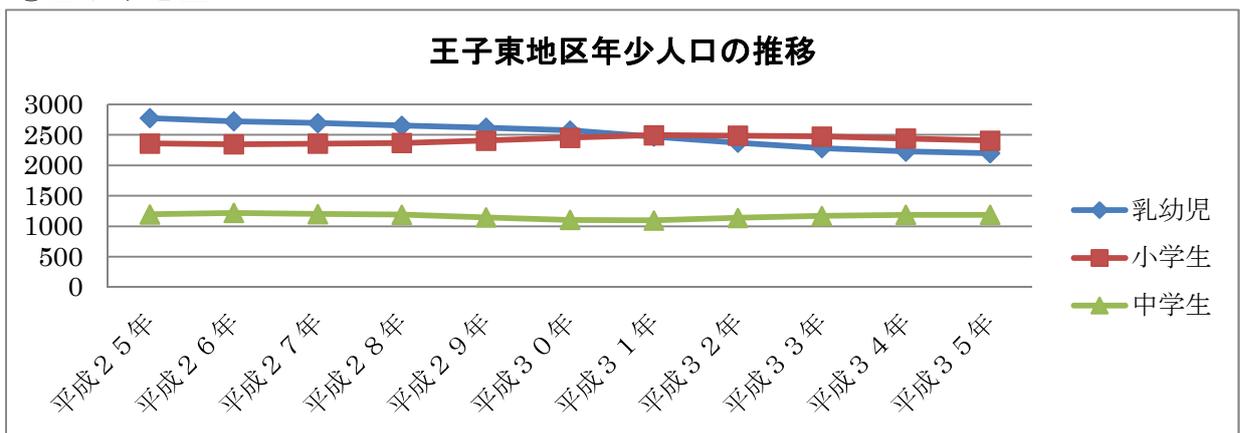
④王子西地区



王子西地区では、乳幼児人口は平成25年に1,055人で、平成29年まで増減を繰り返しているが、平成30年に1割以上の増加が見込まれる。しかし、その後は減少傾向に転じ、平成35年には965人になると予測している。

中学生人口は、平成25年に493人で、平成35年まで増減を繰り返し、平成35年には527人になると予測している。

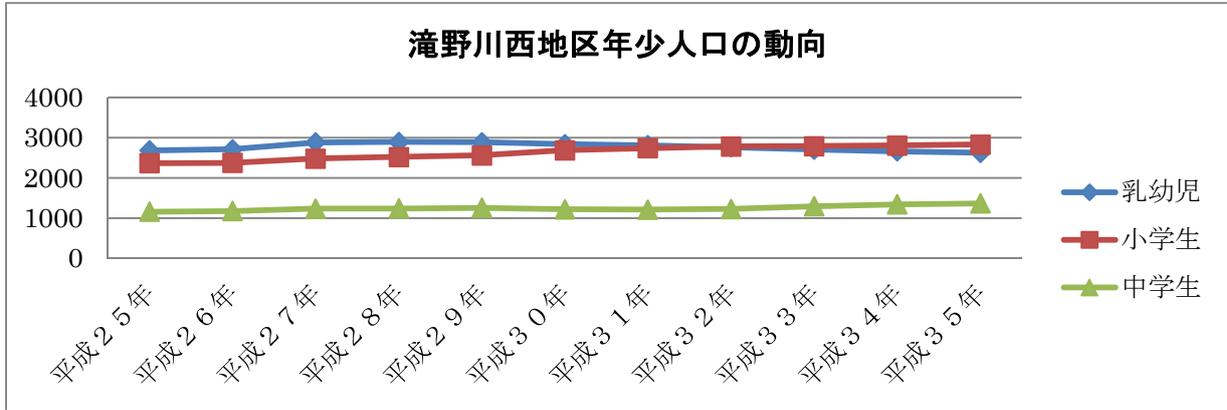
⑤王子東地区



王子東地区では、乳幼児人口は平成 25 年に 2,774 人で、その後減少傾向が続き、平成 35 年には 2,198 人になると予測している。

中学生人口は、平成 25 年に 1,197 人で、平成 30 年まで微減傾向となっているが、その後微増傾向に転じ、平成 35 年には 1,188 人になると予測している。

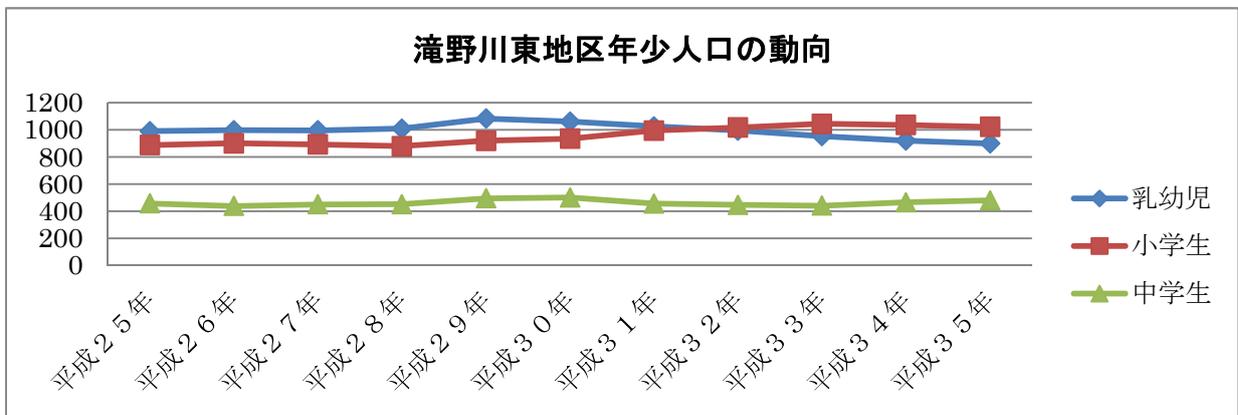
⑥滝野川西地区



滝野川西地区では、乳幼児人口は平成 25 年に 2,682 人で、平成 27 年まで増加傾向が続くが、停滞した後減少傾向に転じ、平成 35 年には 2,624 人になると予測している。

中学生人口は、平成 25 年に 1,161 人で、緩やかな増加傾向が続き、平成 35 年には 1,366 人に達すると予測している。

⑦滝野川東地区



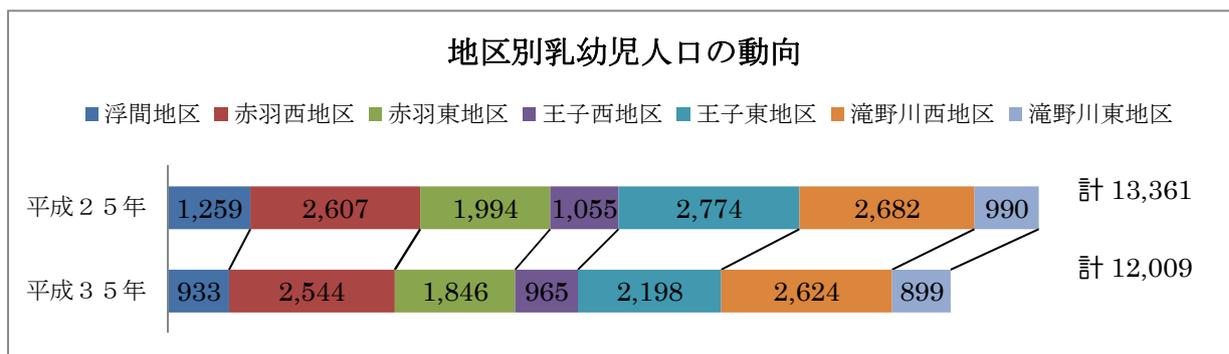
滝野川東地区では、乳幼児人口は平成 25 年に 990 人で、平成 29 年まで増加傾向が続くが、その後減少傾向に転じ、平成 35 年には 899 人になると予測している。

中学生人口は、平成 25 年に 457 人で、増減を繰り返し、平成 35 年には 480 人に達すると予測している。

(2) 対象者別地区別の構成比

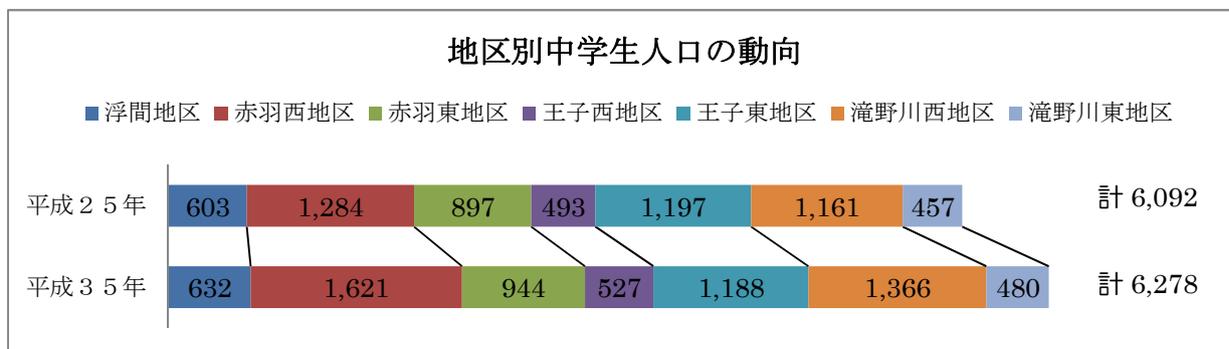
①乳幼児人口の地区別の動向

平成 25 年と平成 35 年の乳幼児人口を比較すると、全地区で減少しているが、特に王子東地区（576 人減）浮間地区（326 人減）が大きく減少している。また、赤羽西地区の減少数が小さいことが分かる。



②中学生人口の地区別の動向

平成25年と平成35年の中学生人口を比較すると、王子東地区を除き、全地区で増加している。特に赤羽西地区（337人増）滝野川西地区（205人増）が大きく増加している。



3 児童館等の施設内容

(1) 児童館等の施設規模

①児童館

面積	児童館名（面積）
300㎡以下	赤羽北（257㎡）、赤羽西（279㎡）、上十条（267㎡）、
301～400㎡	岩淵（312㎡）、東十条東（385㎡）、中里（379㎡）、栄町（319㎡）
401～500㎡	浮間（493㎡）、袋（463㎡）、西が丘（416㎡）、八幡山（484㎡）、 十条台（480㎡）、滝野川北（487㎡）、滝野川東（497㎡）、田端（480㎡）
501～600㎡	赤羽西五丁目（515㎡）、豊島（510㎡）、豊島東（506㎡）、王子東（598㎡） 西ヶ原東（524㎡）
601㎡以上	桐ヶ丘（697㎡）、赤羽（632㎡）、志茂子ども交流（854㎡）、 神谷南（638㎡）、滝野川西（679㎡）

全児童館の延床面積の平均は486㎡であるが、面積が300㎡以下の小型の児童館から800㎡を超える大型の児童館が設置されており施設規模はまちまちである。面積が400㎡以下の児童館は、全て保育園に併設されている児童館であり、501㎡以上の児童館の内4館（豊島・王子東・西ヶ原東・志茂子ども交流館）は単独の施設となっている。

②児童室

面積	児童室名（面積）
100㎡以下	志茂（80㎡）、堀船（97㎡）
101㎡以上	東田端（157㎡）、昭和町（200㎡）

児童室は、昭和町児童室を除き、地域振興室に併設されている。面積は全て 200㎡以下の狭小の施設である。

なお、志茂児童室は、平成 26 年 3 月末日をもって休止する。

(2) 施設状況

児童館等の併設施設状況をまとめると下記のとおりである。

併設施設状況	児童館・児童室名
単独施設	八幡山、志茂子ども交流、豊島、王子東、西ヶ原東、昭和町室
保育園併設	赤羽北、西が丘、赤羽西、岩淵、上十条、東十条東、中里、田端、栄町
区民センター併設	神谷南、滝野川西、滝野川東
地域振興室併設	志茂室、堀船室、東田端室
都住併設	浮間、袋、桐ヶ丘、滝野川北（保育園併設）
都市機構併設	赤羽、豊島東、
福祉併設	赤羽西五丁目（福祉作業所）、十条台（障害者福祉センター）

児童館等については、区有施設に併設されている施設が最も多く 17 施設である。その内、保育園併設施設が 10 施設となっている。一方、単独施設も 6 施設ある。また、都営住宅や都市再生機構住宅に併設している施設も 6 施設ある。

(3) 児童館等の建設年度

建設年度	児童館・児童室名（耐震補強等年度）
昭和 50 年以前	赤羽北（H20）、西が丘（H24）、赤羽西（H19）、志茂室（未実施）、上十条（H22）、豊島東（不要）、王子東（H21）、東十条東（不要）、滝野川北（不要）、中里（H22）、田端（H19）、栄町（H19）、昭和町室（H24）、堀船室（H24）、東田端室（不要）
昭和 51 年～昭和 60 年	浮間（不要）、袋（不要）、赤羽西五丁目（不要）、岩淵（H23）、赤羽（不要）
昭和 61 年～平成 7 年	八幡山（H3）、神谷南（不要）、十条台（不要）、滝野川西（不要）、西ヶ原東（不要）
平成 8 年～平成 17 年	桐ヶ丘（不要）、滝野川東（不要）
平成 18 年以降	志茂子ども交流（不要）、豊島（不要）

児童館等については、耐震補強工事等が不要な施設、耐震補強工事をしない（解体する）と決定した施設（志茂児童室）を除き、全て耐震補強工事等を実施しており、施設の安全面での（仮称）子どもセンター設置の障害となるものはないと考える。

また、昭和 50 年以前に建設された施設は 15 館・室で半数を超えている。

4 (仮称) 子どもセンター配置方針

(仮称) 子どもセンターは、「配置の基本的な考え方」(9 ページ参照) に基づき、半径 750m に 1 か所設置することを基本に、乳幼児人口、JR 線や地形などによる乳幼児親子の移動への影響、青少年地区委員会などの地域との関係、施設状況などを考慮し、7 地区を単位として、配置を検討する。

(1) 浮間地区

ア. 対象児童館 浮間児童館

イ. 配置方針 (1 館 ⇒ 1 センター)

浮間児童館は、浮間地区唯一の児童館である。

浮間地区の乳幼児人口は、減少傾向が続くものの、平成 35 年においても 900 人を超えている。また、平成 24 年度の乳幼児の利用者数は、6,344 人である。

地区の乳幼児人口の推移及び利用者数からみても、浮間児童館は、(仮称)子どもセンターとして存置する。

ウ. 移行の時期

浮間児童館の主な利用対象である浮間小学校及び西浮間小学校で、平成 25 年度から放課後子どもプランを実施していることから、この地区の小学生の新たな居場所が確保された。

よって、平成 27 年度に、浮間児童館を「(仮称)浮間子どもセンター」に移行する。また、浮間地区を中心とする中高生の利用が比較的多いこと、地形などを考慮し、後述する(仮称)ティーンズ・センターを併設する(仮称)子どもセンターに移行し、試行的に運営していく。

児童館名	対象校（放課後子どもプラン導入年度）
浮間児童館	浮間小学校(25)、西浮間小学校(25)

エ. モデル実施

浮間児童館は、(仮称)ティーンズ・センターを併設する(仮称)子どもセンターとして、平成 27 年度にモデル的に運営し、随時課題等を整理、検証を行いながら、平成 28 年度以降の本格的な他の(仮称)子どもセンター及び(仮称)ティーンズ・センターの運営に活かしていく。

(2) 赤羽西地区

ア. 対象児童館 赤羽北児童館、袋児童館、桐ヶ丘児童館、赤羽西五丁目児童館、西が丘児童館、赤羽西児童館、八幡山児童館

イ. 配置方針（7館 ⇒ 2～4センター）

赤羽西地区の乳幼児人口は、平成 35 年まで概ね 2,500 人前後で推移している。また、この地区の児童館の平成 24 年度の乳幼児の利用者数の合計は、27,304 人であり、1 館当たりの平均では約 3,900 人と他地区の平均利用者数に比べて少ない。

地形は、地区の北側は低地であり、中央から南側が台地となっていることから、乳幼児親子の移動を考慮する必要がある。

さらに、現在の児童館の配置では、半径 750m の圏域に大きな重なりが見られることから、地区内のバランスを考慮して配置を検討していく必要がある。

以上のことから、主に乳幼児人口や地形、地区内のバランスに配慮し、赤羽西地区には 2～4 センター程度配置する。

ウ. 移行及び統合の時期

各児童館の近隣小学校に放課後子どもプランが導入され、小学生の居場所が確保された児童館から順次、(仮称)子どもセンターへの移行または近隣児童館((仮称)子どもセンター)への統合を進めていく。

児童館名	対象校（放課後子どもプラン導入年度）
赤羽北児童館	第四岩淵小学校(26)、袋小学校、八幡小学校
袋児童館	袋小学校
桐ヶ丘児童館	桐ヶ丘郷小学校
赤羽西五丁目児童館	赤羽台西小学校
西が丘児童館	梅木小学校、王子第三小学校、第三岩淵小学校、清水小学校
赤羽西児童館	第三岩淵小学校
八幡山児童館	王子第三小学校、清水小学校

(3) 赤羽東地区

ア. 対象児童館等 岩淵児童館、赤羽児童館、志茂児童室（平成 26 年 3 月をもって休止）、志茂子ども交流館、神谷南児童館

イ. 配置方針（4 館 1 室 ⇒ 2～4 センター）

赤羽東地区の乳幼児人口は、平成 35 年まで概ね 1,900 人前後で推移している。また、この地区の児童館等の平成 24 年度の乳幼児の利用者数の合計は 36,584 人であり、志茂児童室を除く 1 館当たりの平均では約 8,800 人であり、7 地区の中で最も平均利用者数が多い。

地形については特に考慮する必要はないと考える。

さらに、現在の児童館の配置では、半径 750m の圏域に重なりは見られるが、赤羽西地区に比べ重なりは少ない。

以上のことから、主に利用者数が多いことを考慮し、赤羽東地区には 2～4 センター程度配置する。

ウ. 移行及び統合の時期

各児童館の近隣小学校に放課後子どもプランが導入され、小学生の居場所が確保された児童館から順次、（仮称）子どもセンターへの移行または近隣児童館（（仮称）子どもセンター）への統合を進めていく。

児童館名	対象校（放課後子どもプラン導入年度）
岩淵児童館	岩淵小学校(25)、第四岩淵小学校(26)
赤羽児童館	赤羽小学校、稲田小学校
志茂子ども交流館	なでしこ小学校、岩淵小学校(25)
神谷南児童館	神谷小学校

(4) 王子西地区

ア. 対象児童館 上十条児童館、十条台児童館

イ. 配置方針（2 館 ⇒ 1～2 センター）

王子西地区の乳幼児人口は、平成 35 年まで概ね 1,000 人前後で推移している。また、この地区の児童館の平成 24 年度の乳幼児の利用者数の合計は 11,840 人であり、1 館当たりの平均では約 5,920 人である。

地形については特に考慮する必要は小さいと考える。

現在の児童館の配置では、2 館の半径 750m の圏域にあまり重なりは見られないが、赤羽西地区や滝野川西地区の児童館との圏域の重なりが見られる。

以上のことから、利用者数、赤羽西地区や滝野川西地区を含めた配置のバランスなどを考慮し、王子西地区には 1～2 センター程度配置する。

ウ. 移行及び統合の時期

各児童館の近隣小学校に放課後子どもプランが導入され、小学生の居場所が確保された児童館から順次、（仮称）子どもセンターへの移行または近隣児童館（（仮称）子どもセンター）への統合を進めていく。

児童館名	対象校（放課後子どもプラン導入年度）
上十条児童館	王子第五小学校(26)、荒川小学校(26)
十条台児童館	十条台小学校、王子第二小学校

(5) 王子東地区

ア. 対象児童館 豊島児童館、豊島東児童館、王子東児童館、東十条東児童館

イ. 配置方針（4館 ⇒ 2～3センター）

王子東地区の乳幼児人口は、平成 25 年には 2,774 人であるが、平成 35 年には 600 人近い減少が見込まれ、約 2,200 人となると推計している。また、この地区の児童館の平成 24 年度の乳幼児の利用者数の合計は 25,932 人であり、1 館当たりの平均では約 6,480 人である。

地形については特に考慮する必要はないと考える。

現在の児童館の配置では、半径 750mの圏域に重なりは見られるが、大きな重なりとはなっていない。しかしながら、一部赤羽東地区の児童館と重なりが大きい児童館が見られる。

以上のことから、乳幼児人口の推移、赤羽東地区を含めた配置のバランスなどを考慮し、王子東地区には2～3センター程度配置する。

ウ. 移行及び統合の時期

各児童館の近隣小学校に放課後子どもプランが導入され、小学生の居場所が確保された児童館から順次、(仮称)子どもセンターへの移行または近隣児童館((仮称)子どもセンター)への統合を進めていく。

児童館名	対象校（放課後子どもプラン導入年度）
豊島児童館	王子第一小学校、豊川小学校
豊島東児童館	としま若葉小学校
王子東児童館	王子第一小学校、王子小学校、柳田小学校
東十条東児童館	東十条小学校(24)、王子第一小学校、王子小学校

(6) 滝野川西地区

ア. 対象児童館 滝野川北児童館、滝野川西児童館、滝野川東児童館、西ヶ原東児童館、中里児童館、田端児童館

イ. 配置方針（6館 ⇒ 3～4センター）

滝野川西地区の乳幼児人口は、平成 35 年まで概ね 2,600 人台で推移している。また、この地区の児童館の平成 24 年度の乳幼児の利用者数の合計は、40,743 人であり、1 館当たりの平均では約 6,800 人である。

地形については特に考慮する必要はないと考える。

さらに、現在の児童館の配置では、半径 750mの圏域に大きな重なりが見られることから、地区内のバランスを考慮して配置を検討していく必要がある。

以上のことから、主に乳幼児人口や地区内のバランスを考慮し、滝野川西地区には3～4センター程度配置する。

ウ. 移行及び統合の時期

各児童館の近隣小学校に放課後子どもプランが導入され、小学生の居場所が確保された児童館から順次、(仮称)子どもセンターへの移行または近隣児童館((仮称)子どもセンター)への統合を進めていく。

児童館名	対象校（放課後子どもプラン導入年度）
滝野川北児童館	紅葉小学校、滝野川第六小学校
滝野川西児童館	滝野川第二小学校、谷端小学校
滝野川東児童館	滝野川第三小学校、西ヶ原小学校
西ヶ原東児童館	滝野川小学校、西ヶ原小学校
中里児童館	田端小学校
田端児童館	田端小学校

(7) 滝野川東地区

ア. 対象児童館等 栄町児童館、堀船児童室、昭和町児童室、東田端児童室

イ. 配置方針（1館3室 ⇒ 1～2センター）

栄町児童館は、滝野川東地区唯一の児童館であり、(仮称)栄町子どもセンターとして存置する。

滝野川東地区の乳幼児人口は、増減を繰り返しながら、平成35年に900人程度となる。また、平成24年度の乳幼児の利用者数は、栄町児童館は3,960人、3児童室では合計5,383人であり、1室当たりの平均では約1,800人となっている。

地形については特に考慮する必要はないが、地区自体が東西に細長いため、地区内のバランスを考慮して配置を検討していく必要がある。

ウ. 移行及び機能移転の時期

滝野川東地区については、平成26年度までには地区内の全ての小学校に放課後子どもプランが実施されることから、この地区の小学生の新たな居場所が確保された。

よって、平成27年度に、栄町児童館を「(仮称)栄町子どもセンター」に移行し、試行的に運営していく。

また、この地区の3児童室の方向性については、地区内の配置バランスや乳幼児の利用状況などを考慮し検討する。

児童館名	対象校（放課後子どもプラン導入年度）
栄町児童館	滝野川第五小学校(25)、堀船小学校(26)
堀船児童室	堀船小学校(26)
昭和町児童室	滝野川第五小学校(25)
東田端児童室	滝野川第四小学校(26)

エ. モデル実施

栄町児童館は、(仮称)子どもセンターとして、平成27年度にモデル的に運営し、随時課題等を整理、検証を行いながら、平成28年度以降の本格的な他の(仮称)子どもセンターの運営に活かしていく。

●地区別（仮称）子どもセンター設置数一覧

地区	設置数	地区	設置数
浮間地区	1センター	王子東地区	2～3センター
赤羽西地区	2～4センター	滝野川西地区	3～4センター
赤羽東地区	2～4センター	滝野川東地区	1～2センター
王子西地区	1～2センター		

5 (仮称)ティーンズ・センター配置方針

(仮称)ティーンズ・センターは、「配置の基本的な考え方」に基づき、概ね2中学校区に1か所設置することを基本とするが、その配置の検討にあたっては、中高生世代（主に中学生）の人口、施設状況などを考慮し、3地域（赤羽地域・王子地域・滝野川地域）を単位として配置を検討する。

また、(仮称)ティーンズ・センターは、(仮称)子どもセンター内に設置することから、(仮称)子どもセンターの配置に合わせて検討する。

(1) 赤羽地域

赤羽地域の中学生の平成 35 年の将来人口は 3,224 人で、全中学生人口の約 48%と予測している。また、この地域の平成 24 年度の中高生世代の児童館利用者数は 10,904 人で、全児童館及び児童室の利用者数の約 45%である。

赤羽地域には、中学校が浮間地区に 1 校、赤羽西地区に 2 校、赤羽東地区に 2 校の計 5 校設置されている。

中学校の設置数、将来人口や現在の利用者数が他地区に比べて多いことを考慮し、赤羽地域には（仮称）ティーンズ・センターを 2～3 センター設置する。

また、（仮称）子どもセンターの配置方針でも述べたが、浮間児童館については、浮間地区を中心とする中高生の利用が比較的多いこと、地形などを考慮し、（仮称）ティーンズ・センターとして平成 27 年度にモデル的に運営し、随時課題等を整理、検証を行いながら、平成 28 年度以降の本格的な他の（仮称）ティーンズ・センターの運営に活かしていく。

(2) 王子地域

王子地域の中学生の平成 35 年の将来人口は 1,715 人で、全中学生人口の約 25%と予測している。また、この地域の平成 24 年度の中高生世代の児童館利用者数は 7,175 人で、全児童館及び児童室の利用者数の約 30%である。

王子地域には、中学校が王子西地区に 1 校、王子東地区に 2 校の 3 校設置されている。

中学生の将来人口が 3 地域の中で最も少ないことから、王子地域には（仮称）ティーンズ・センターを 1～2 センター設置する。

(3) 滝野川地域

滝野川地域の中学生の平成 35 年の将来人口は 1,846 人で、全中学生人口の約 27%と予測している。また、この地域の平成 24 年度の中高生世代の児童館利用者数は 5,924 人で、全児童館及び児童室の利用者数の約 25%で、3 地域の中では最も少ない。

滝野川地域には、中学校が滝野川西地区に 3 校、滝野川東地区に 1 校の 4 校設置されている。

中学生の将来人口が王子地域に次いで少ないことから、滝野川地域には（仮称）ティーンズ・センターを 1～2 センター設置する。

●地域別（仮称）ティーンズ・センター設置数一覧

地区	設置数
赤羽地域	2～3 センター
王子地域	1～2 センター
滝野川地域	1～2 センター

6 統合児童館等施設の活用

（仮称）子どもセンターに統合した後の児童館等については、遊休施設となることから、施設の利活用・処分等に関する計画案を作成することになる。

しかし、児童館には、保育園と合築している施設もあることから、そのような施設については、喫緊の課題となっている保育所の待機児童の解消を図るため、遊休施設利活

用計画の検討に当たっては、保育園への転用を検討する。

その他の施設については、北区公共施設再配置方針に基づき、処分・貸付等を含めた利活用方法を検討していく。

7 配置方針を進める上での課題

(1) 指定管理者制度導入の児童館の対応

指定管理者制度を導入している児童館は、平成25年12月現在、7館（八幡山児童館、赤羽西五丁目児童館、西ヶ原東児童館、十条台児童館、袋児童館、滝野川東児童館及び豊島東児童館）である。

指定管理者制度導入児童館は、指定期間を設定しているため、指定期間中に（仮称）子どもセンターへの移行や統合に伴う運営の終了に際しては、指定管理者との協議が必要となる。

こうした点も十分考慮し、配置方針に沿って計画的に進めていく必要がある。

なお、指定管理者制度導入児童館の指定期間は下記のとおりである。

児童館名	指定期間	児童館名	指定期間
八幡山児童館	25年度～29年度	赤羽西五丁目児童館	26年度～29年度
西ヶ原東児童館	24年度～28年度	十条台児童館	24年度～28年度
袋児童館	25年度～29年度	滝野川東児童館	26年度～29年度
豊島東児童館	24年度～28年度		

(2) 耐震補強工事等で補助金を活用した施設に係る補助金の返還

児童福祉法上の児童厚生施設に位置付けられる児童館等については、利用者の安全・安心の確保及び老朽化した施設改善のため耐震補強工事等を行い、工事費の一部に国や都の補助金を活用している。

補助金を活用した施設を転換などにより使用しなくなった場合には、補助金の返還が生じることとなる。

補助金の返還が必要となる施設は下記のとおりとなっている。

工事年度	児童館名
19年度	赤羽西児童館、袋児童館、田端児童館、栄町児童館
20年度	志茂子ども交流館、赤羽北児童館、東田端児童室
21年度	王子東児童館、
22年度	上十条児童館、中里児童館
23年度	豊島児童館、豊島東児童館、岩淵児童館
24年度	西が丘児童館、昭和町児童室

(3) その他の課題

① 放課後子どもプランの運営

「今後の児童館のあり方検討」を進める背景には、放課後子どもプランの導入により、小学生の放課後の安全・安心な居場所が新たに確保されることになったことが第一に挙げられる。

そのため、放課後子どもプランが、小学生の健全育成機能を担っていくにあたっては、実施時間、再入場の制限、帰宅時の事故補償と保険料負担など、児童館における取扱いとの整合が求められる事項がある。今後、これらを踏まえ、放課後子ども

もプラン運営のあり方についても検討する必要がある。

②子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）のあり方

子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）では、主に0歳～3歳までの乳幼児と保護者を対象にしたひろば事業や子どもと家庭の総合相談事業等を実施している。

今後、（仮称）子どもセンターでは、相談事業や乳幼児親子向けの事業を充実していくこととなるため、子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）との役割分担や連携の持ち方が課題となる。

そのため、子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）が持つ役割や機能を踏まえつつ、（仮称）子どもセンターと重複する事業の見直し、役割分担、連携の持ち方などについて、検討を進める必要がある。

③（仮称）子どもプラザの建設

基本計画事業となっている（仮称）子どもプラザは、子どもの発達や子育ての不安解消に対応する総合的な子育て支援拠点として整備することとなっている。

子どもプラザの整備計画策定の際には、（仮称）子どもセンター及び（仮称）ティーンズ・センターの実施状況を踏まえつつ、総合的な子育て支援拠点に資する整備ができるよう検討する必要がある。

8 今後の進め方

（仮称）子どもセンター及び（仮称）ティーンズ・センター配置方針策定までのスケジュールは下記のとおりである。区議会への報告などを経て、3月～4月にかけてパブリックコメントを実施し区民の皆様からのご意見をお聞きした上で、26年8月頃までには所定の手続きを経て配置方針を策定し、平成27年4月から実施していく。

平成26年3月	（仮称）子どもセンター及び（仮称）ティーンズ・センター配置方針（素案）の策定
平成26年3月	（仮称）子どもセンター及び（仮称）ティーンズ・センター配置方針（素案）の議会報告
平成26年3月～4月	パブリックコメントの実施による意見募集
平成26年6月	パブリックコメントの実施結果を区議会に報告、議会からの意見募集
平成26年6月～7月	各児童館運営委員会にて説明
平成26年8月頃	寄せられた意見を踏まえ、（仮称）子どもセンター及び（仮称）ティーンズ・センター配置方針の策定
平成26年9月	（仮称）子どもセンター及び（仮称）ティーンズ・センター配置方針の議会報告
平成27年4月～	配置方針を踏まえ、（仮称）子どもセンター等のモデル実施

(仮称) 子どもセンター及び
(仮称) ティーンズ・センター
配置方針(素案)

発行年月：平成26年3月

発行：東京都北区子ども家庭部子育て支援課

〒114-8508

北区王子本町1-15-22

電話 (3908) 9097

刊行物登録番号 25-1-126